



平成 24 年 1 月 16 日

各位

会社名 株式会社寺岡製作所
代表者名 代表取締役社長 寺岡 敬之郎
(コード番号 4987 東証第 2 部)
問合せ先 取締役管理本部長 城田 正
(電話 03-3491-1141)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 16 日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1.臨時株主総会に係る基準日について

平成 24 年 3 月 29 日（木曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 24 年 2 月 2 日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 基準日 | 平成 24 年 2 月 2 日（木曜日） |
| (2) 公告日 | 平成 24 年 1 月 18 日（水曜日） |
| (3) 公告の方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
http://www.teraokatape.co.jp/ir/ir-pdf/koukoku_120118.pdf |
| (4) 臨時株主総会開催予定日 | 平成 24 年 3 月 29 日（木曜日）（予定） |

2.臨時株主総会の付議議案等について

今後開催予定の取締役会において、詳細が決定され次第お知らせいたします。

以 上